



泉南市子どもの権利救済委員会の相談受付開始について

泉南市では、令和 7 年 4 月 1 日（火）に設置した、市長及び教育委員会の附属機関である公的第三者機関「泉南市子どもの権利救済委員会」の相談受付を、令和 7 年 7 月 15 日（火）より開始いたしますのでお知らせします。

■ 泉南市子どもの権利救済委員会

子どもが、「いじめや虐待、体罰その他の人権侵害を受けたとき、または受けそうな状況に置かれたとき、その子ども自身が必要としている相談と救済を受けることができる」機関です。

■ 子どもの権利救済委員会の役割

子どもの声を直接聴き、助言や支援などを行うこと。また必要に応じて調査や調整を行い、その結果、必要と認めるときに関係機関に対して、是正措置を講じるよう、勧告や制度の改善等を意見表明するといった、子どもたちを救済する内容となります。

■ 子どもの権利救済委員

氏名（敬称略、50 音順）	職業等
伊藤 あすみ（いとう あすみ）	弁護士
田中 文子（たなか ふみこ）	学識経験者
吉永 省三（よしなが しょうぞう）	学識経験者

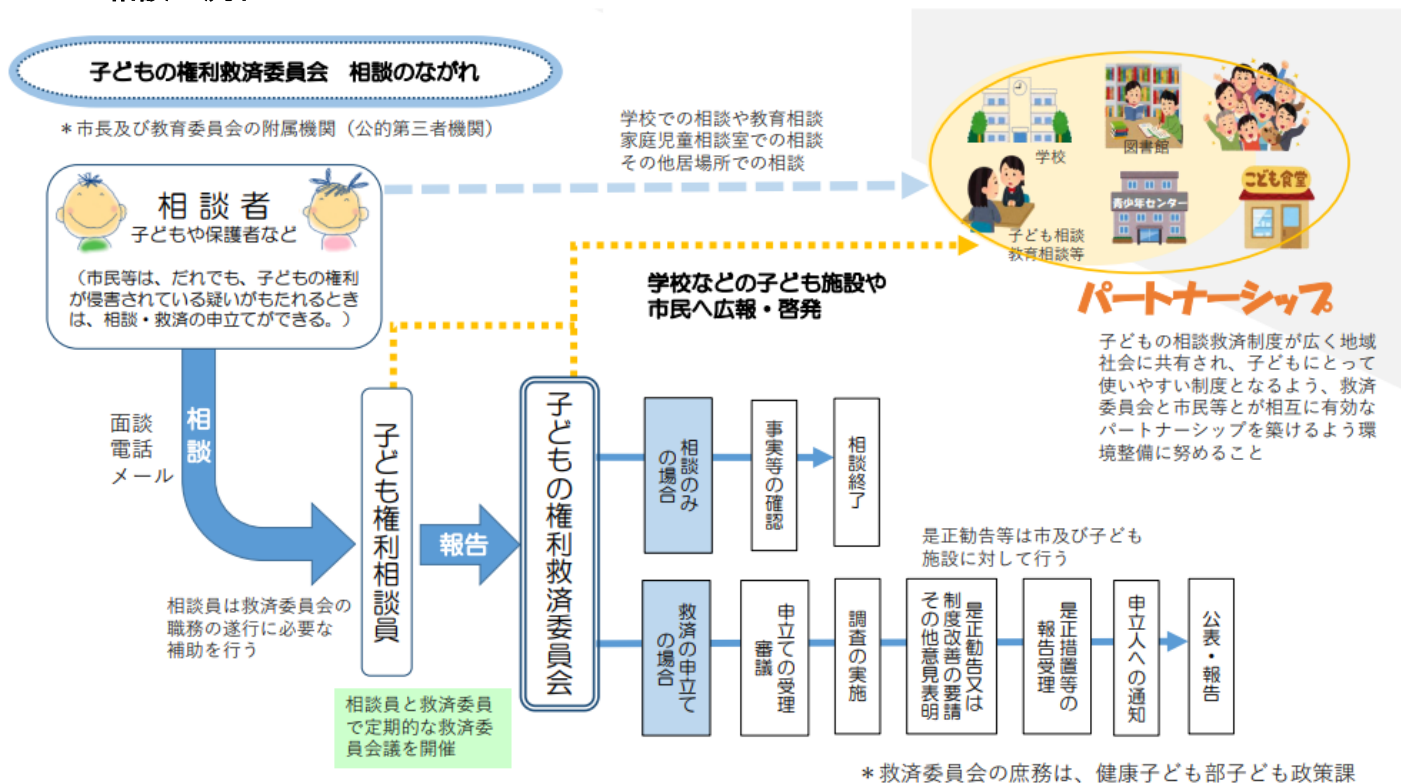
■ 子どもの権利相談員

常時 2 名配置（計 3 名体制）

■ 子どもの権利相談員の役割

子ども等からの相談を受けつけて、救済委員会に相談内容の報告を行うことや、その他、救済委員会の職務を補助するため、救済委員会からの指示を受けて必要な役割を担う内容となります。

相談の流れ



■ 相談日時

火曜日 : 12:00 ~ 18:00
水曜日 : 12:00 ~ 18:00
木曜日 : 予約相談
土曜日 : 12:00 ~ 16:00

※祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く

■ 相談受付

電話 : 0120-25-1007 (にっこり せんなん)
メール : ko-kenri@city.sennan.lg.jp (返信は相談日時内)
訪問 : 泉南市役所 1 階 子ども政策課「子どもの権利救済委員会」
※相談は子どもの権利相談員が受付

■ 相談場所

泉南市役所内の相談室及び市内公共施設等

【本件に関する連絡先】

大阪府泉南市 健康子ども部 子ども政策課 担当:奥野、幸前
TEL:072-447-7747 Mail: kodomo@city.sennan.lg.jp